

報告第5号

平成23年度鳥取県営林事業特別会計繰越明許費繰 越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成23年度鳥取県営林事業特別会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

平成24年6月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

平成23年度鳥取県県営林事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			
						国庫支出金	分担金及び負担金	その他	地方債
1 県営林事業費	2 保育事業費	保育事業費	22,106,000	12,710,000	6,228,000	6,482,000			
	3 処分事業費	立木処分費	3,761,000	1,740,000	1,740,000				
	4 管理事業費	管理事業費	11,208,000	950,000	950,000				
計			37,075,000	15,400,000	8,918,000	6,482,000			